

## 議案第2号

押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を別紙のとおり定めるものとする。

令和3年2月25日提出

北名古屋市長 長瀬 保

### 提案理由

この案を提出するのは、押印を求める手続の見直しに伴い、関係条例の一部を改めるため必要があるからである。

押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

(北名古屋市印鑑条例の一部改正)

第1条 北名古屋市印鑑条例（平成18年北名古屋市条例第12号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「その登録に係る印鑑を押した」を削る。

(北名古屋市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正)

第2条 北名古屋市職員のサービスの宣誓に関する条例（平成18年北名古屋市条例第36号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」を削る。

(北名古屋市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正)

第3条 北名古屋市議会政務活動費の交付に関する条例（平成25年北名古屋市条例第1号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」を削る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。